

会 議 録

会議名	平成27年度第2回文化財保護審議会	
事務局	生涯学習課	
開催日時	平成27年8月5日（水） 午前10時00分から午前11時30分	
開催場所	小金井市役所第2庁舎601会議室	
出席者	委員	(出席) 田中議長・二宮・孤島・伊藤各委員 (欠席) 福嶋委員
	事務局	石原課長・高木・伊藤
傍聴の可否	◎可・不可・一部可	
	傍聴者：なし	
不可の理由		

会 議 次 第

1 報 告

- (1) 閻魔堂木造閻魔王坐像付諸像具の修復について（資料1）
- (2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業（人道橋）について（資料2）
- (3) その他

2 議 題

- (1) 指定・登録候補の文化財について（資料3・4）
- (2) 宝永五年廻国供養塔についての協議（資料5）
- (3) 文化財ウィーク主催事業について

次回の審議会日程について

平成27年11月11日（水）10:00～ 文化財センター

[配布資料]

- 資料1 閻魔堂閻魔王坐像付諸像具の修復設計・修復項目
- 資料2 平右衛門橋の開通
- 資料3 小金井市指定・登録文化財一覧
- 資料4 小金井市文化財指定・登録候補一覧
- 資料5 宝永五年廻国供養塔

会 議 結 果

(要点筆記)

1 報 告

(1) 閻魔堂木造閻魔王坐像付諸像具の修復について

(事務局：高木) 修復に際して、第1回修復検討委員会が6月11日に修復工房先にて開催された。当委員会では、修復方針・計画を協議した。現状維持修復を基本方針として、クリーニングを行い表面の塵埃を除去、古色仕上げとする。表面仕上げ層の浮き上がりは剥落止めを行う。各像の欠失部は、全体の統一を著しく損ねている箇所及び、自立安定性を確保する上で必要な箇所のみ復元する(=新補)。例えば、閻魔王については、筭や袖先・舌が新補となる。各像の修復項目は資料1のとおりである。第2回(11月予定)は途中経過と修復方針の再検討、第3回(2月予定)は最終確認となる。

【質疑・意見等】

(二宮委員) 事前に実施した燻蒸の方法について確認したい。

(事務局：高木) 閻魔堂内に被覆燻蒸用ビニルハウスを仮設し、ハウス内に各像を搬入した。密閉後、燻蒸ガスを投薬し、燻蒸措置(殺虫・殺卵・殺菌)を合計47時間行った。燻蒸剤は速やかに蒸散するので文化財へのダメージは皆無に等しい。

(伊藤委員) 修復の完了はいつ頃を予定しているのか。

(事務局：高木) 平成27年度の事業であり、今年度末に完了し、閻魔堂への還着を予定している。

(田中会長) 修復の様子を実際に確認したい。

(石原課長) 特に問題ない。

(弧島委員) 閻魔王や変成王の首部を接着しない理由を教えてください。

(事務局：伊藤) 首部に施主や製作年等が墨書きされており、今回の調査で初めて安永6年(1777)に製作されたことが確認できたので、その状態を保つ必要がある。

(弧島委員) 修復に係る費用と市補助金はいくらになるのか。

(事務局：高木) 燻蒸作業と修復作業の総額は4,583,368円、市補助金は2,100,000円である。

(田中会長) 修復完了後における、管理体制はどうか。

(石原課長) 管理団体側では閻魔堂修繕や防犯対策を強化する計画があると聞いている。

(田中会長) 長年、懸案事項だったので、確実に修復を進めていってほしい。

(2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業（人道橋）について

（事務局：高木）7月31日に竣工、開通式が行われた。橋名は、公募された80点以上を選定委員会で検討した結果、市民2名から応募のあった、平右衛門橋（へいえもんばし）に決定した。

（事務局：伊藤）名称は、江戸時代に武蔵野新田の開発と復興事業に尽力し、玉川上水堤にヤマザクラ並木をつくった地域の先覚者である川崎平右衛門定孝に由来している。

—竣工経緯、橋の構造説明—

【質疑・意見等】

（弧島委員）平右衛門橋は陣屋橋よりも幅員広く通りやすい。今後、沿道（堤部）もヤマザクラ保護を考慮しながら安全性の面からも是非整備して欲しい。現況では車椅子等が通りづらい。

（事務局：伊藤）所管は道路管理課となるが、橋から横断歩道までの区間（約60m）については、整備の計画があり現在調整中のことである。

（弧島委員）平右衛門橋に関連し、新しい説明板が設置される計画はあるか。

（事務局：伊藤）都水道局と市教委で共同製作し設置する計画がある。

（田中会長）来年のサクラの開花までに設置できるといい。

(3) その他

（事務局：高木）2基設置している「御栗林跡」説明板のうち、旧版（鉄製）の支柱が経年変化のため腐食し、折れて倒れる危険性があったため撤去した。なお、新版（ステンレス製）の「御栗林跡」説明板が存在するため、旧版の建替えの予定はない。

（弧島委員）新版説明板の設置場所が、御栗林跡の範囲外である。撤去した場所に新版を移設できないのか。

（事務局：伊藤）民有地である撤去場所や道路等を含め移設を検討したい。

2 議 題

(1) 指定・登録候補の文化財について

（事務局：高木）石造物や建造物等、大掛かりな調査及び中・長期的な精査が必要な案件が多い。指定候補内の優先順位や年間指定案件を絞る作業は容易なことではない。継続議題といたしたい。

【質疑・意見等】

（伊藤委員）市が所有する資料であれば、指定・登録しやすいのではないか。

（事務局：伊藤）所有資料については、かなりの部分は指定・登録してきた。候補

リストに含まれていなくても、調査・研究していく過程で候補にあがってくるものは増えてくると思われる。

(弧島委員) 江戸時代、玉川上水の分水を引くために造られた築樋の史跡指定も候補になるだろう。

(事務局：高木) 梶野及び山王窪それぞれの築樋を構成する遺構は水路と土塁であるが、土塁法面部分は私有地である。市が所有している水路敷きの範囲を指定することは可能である。まずは史跡にすることで、遺構を破壊する開発の抑制に繋がるかもしれない。

(2) 宝永五年廻国供養塔についての協議

(事務局：伊藤) 宝永五年廻国供養塔（以下、本供養塔）は、市有形文化財指定候補に挙げられており、本年度の指定候補として検討をお願いしたい。経緯について説明する。平成19年、宅地開発に伴って、本供養塔が現地（前原町3-39番地内）より搬出された。本供養塔の取り扱いに困った仲介不動産業者が、近くの石材店に引き取りを依頼したとのことであった。石材店に赴き文化財として貴重なものであることを説明し、移設できるまで保管していただきたいと依頼した。現地に近い場所を検討したが、適地が見つからず、今日に至った。今年度になり、市議会の一般質問に、石材店が本供養塔の保管に困っているのを早く移設して欲しいとの要望が出された。移設・保存措置の検討を進めている中で、本供養塔が有する文化財的価値を鑑み、早急の文化財指定が望まれている。

本供養塔の造立背景や特徴・碑文については資料5のとおりである。現在、南武蔵（東京都・神奈川県東部）では、200基余の廻国供養塔が確認されている。本供養塔は6番目の古さで、廻国供養塔の出現期にあたり、歴史や型式変遷を考えていく上では重要な資料である。

【質疑・意見等】

(二宮委員) 所有者の問題はないのか。

(石原課長) 開発時に権利はすでに放棄され、石材店も市に委ねており市有となる。

(田中会長) 本市に限らず、石造物は宅地開発等で、多くが散逸してしまった。目黒区では石造物を1カ所にまとめて展示する方法もとられている。市で指定することによって、適切な保存措置（運搬・設置・説明場作製）が講じやすくなるだろう。文化財指定の協議を進めてほしい。

これ以外で今年度指定を考えている案件があるなら提示してほしい。

(事務局：伊藤) 地蔵が半肉彫りされた宝永四年銘の六面石幢（本町1-7番地内）も候補である。同時指定になるのかは未定である。

(事務局：高木) 同石造物の説明板が劣化しており、指定と同時か近いタイミング

で改修を行う必要がある。

(3) 文化財ウィーク主催事業について

(事務局：高木) 東京文化財ウィークに合わせた企画事業は、①文化財センター企画展「戦時下の生活」、②文化財講演会「東京の橋と平右衛門橋(仮)」、③史跡めぐり「玉川上水周辺の文化財を歩く(仮)」である。

① 企画展「戦時下の生活」 会期：11月3日から12月20日まで

② 文化財講演会「東京の橋と平右衛門橋(仮)」 11月7日

③ 史跡めぐり「玉川上水周辺の文化財を歩く(仮)」 11月中旬実施予定

①は戦後70年を機に、地域に残る戦時中の資料を集成し生活史の観点から紹介する。②は平右衛門橋の開通を記念し、当該橋の架橋準備に携わり、橋の専門家の伊東孝氏(産業考古学会会長)にご講演いただく。③は文化財センター企画展、平右衛門橋等を見学する予定である。

【質疑・意見等】

(二宮委員) 新たに文化財指定された建造物(江戸東京たてもの園内)を史跡めぐりの中に含めてはどうか。

(事務局：伊藤) ルートの一部に組み込むことを考えている。園内の解説を江戸東京たてもの園の学芸員ないしはボランティアガイドに依頼することも検討している。

(弧島委員) 平右衛門橋が開通したことを契機に、川崎平右衛門に関連する史跡の指定や説明板の設置を考えてもいいのでは。また、市指定文化財「川崎平右衛門供養塔」の風化が進み、一部剥落もみられる。平成29(2017)年は川崎平右衛門没後250年の節目の年に当たり、整備の必要性を感じる。

(田中会長) JR中央線によって分断されていた陣屋道は、中央線高架化によって再び1本に繋がった。宅地開発に伴って撤去された「陣屋跡」説明板の再設置をお願いしたい。陣屋跡を示すものがないのでは統一性に欠ける。

(事務局：伊藤) 陣屋跡は、未指定のままだと宅地開発等による遺構の破壊を防げなくなる。所有者に配慮しつつも、保存には史跡指定が必要である。

(事務局：高木) 説明板は、陣屋橋については橋のすぐ脇に設置されている。陣屋道に関しては本町2丁目に1基ある。「陣屋跡」説明板の再設置は、設置場所を十分考慮した上で進めていきたい。

(田中会長) 「陣屋道」説明板は既存以外にも離れた道筋に新たに設置してもいい。説明板を増やし川崎平右衛門及び陣屋の情報を発信することは、道や歴史への興味にも繋がる。

(石原課長) 市教委刊行物で、例えば「陣屋道に沿って」のような紹介方法・PR

も考え得る。

（事務局：伊藤）市内の石造物も同様に風化が進んでいる。十数年前は、銘文が読めたものが、現在、判読が難しくなっている。特に、覆いがなく野晒しにされている石造物が顕著である。

（石原課長）「川崎平右衛門供養塔」については、文化財保護の観点から保存措置は必要である。

（田中会長）修復費用の一部に市補助金を充てることを検討していただきたい。

以上で会議終了